

報告第 5 号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決処分した事
件について、次のとおり報告する。

令和7年11月28日提出

熊本県知事 木 村 敬

専第 29 号

工事請負契約の変更について

令和5年6月熊本県議会定例会において議決された菊池川改修附帯菰田橋架替工事（上
部工）請負契約のうち、工期「契約締結の日の翌日から令和8年2月28日まで」を「契
約締結の日の翌日から令和8年3月31日まで」に変更することとする。

令和7年11月13日専決

熊本県知事 木 村 敬